

# 職業倫理綱領

当院職員は、医療人としての職責の重大性を認識し、下記の通り職業倫理を定めます。

1. 医療を受ける患者の皆様を尊重し、患者の皆様の立場にたって心温かく接するとともに、医療内容やその他必要な事項についてよく説明し、信頼を得るよう努めます。
2. 医療を受ける患者の皆様のプライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守します。
3. 生涯学習の精神を保ち、知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くします。
4. 職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛けます。
5. 互いに尊敬し合い、良き協力関係のもとに医療に尽くします。
6. 医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範を遵守します。